

## 第5号議案 役員改選

### 定款第4章 役員及び職員

第13条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3人以上15人以内

(2) 監事 1人以上3人以内

第16条 役員任期は2年とする、但し再任を妨げない。

任期機関 平成24年6月16日から平成26年6月15日

|    |        |      |
|----|--------|------|
| 理事 | 坂井正義   | (再任) |
| 理事 | 乾 茂子   | (再任) |
| 理事 | 及川 智   | (再任) |
| 理事 | 木村 富雄  | (辞任) |
| 理事 | 林 茂    | (再任) |
| 理事 | 加藤義晃   | (再任) |
| 理事 | 小林 睦   | (辞任) |
| 理事 | 伊藤 壽朗  | (再任) |
| 理事 | 菅原 ふじ子 | (再任) |
| 監事 | 西塚 国彦  | (辞任) |
| 監事 | 可野 裕一  | (新任) |
| 監事 | 及川 芳子  | (再任) |

以上 理事7名 監事2名選出